

読者の皆さんから届いたお便りなどを紹介します



寸劇で詐欺の手口を理解する

北国府サロンで要望が強く、消費生活講座と交通安全教室が、11月30日に開催されました。講座は、申請書を提出するだけで簡単に申し込めるのが、何より良かった。消費生活講座では、だましの手口を面白おかしく寸劇で紹介してもらい、とても分かりやすく大変参考になりました。何かおかしい！詐欺ではないかと思ったら、勇気を出して言えるように、声を出して「要りません」「必要ありません」「断ります」と練習しました。また、怪しいと思ったら、必ず誰かに相談できれどと思えます。

交通安全教室では、○△

□脳トレゲームをしました。ちよつとドキドキしましたが、笑いあり、拍手ありの楽しい時間でした。久しぶりに頭の体操になったと、好評でした。ゲームの中で交通状況など分かりやすく説明してもらい、勉強になりました。

講師の人は、寸劇の説明も楽しく内容も分かりやすく、大変上手でした。ありがとうございました。また機会があれば、利用させてもらいたいと思います。

(北国府サロン生)

11月27日・28日の2日間、福島県相馬市での防災視察研修に参加しました。被災地復興状況視察や地元消防団、自主防災組織との意見交換を通じて、相馬市の被災者の防災意識の高さを痛感しました。

ある地区の自主防災自衛団は震災前から、自分たちで考え、自主的に防災訓練を行っていました。結果、その地区の人は、命を落とすことなく避難できたと言



顕彰碑前で被災者を悼む

き、日ごろの訓練の重要性を強く感じる事ができました。

消防団分団長の皆さんからは、震災時の緊迫した様子や体験から見えた課題と消防団活動への熱い思いを聞くことができました。

淡々と語っておられました。内容で心が痛みました。

津波はここまで来るはずがないと思わず、早めに避難すること。自分の命は自分で守ること。まず、逃げ助かることで周りの人を助けることができます。

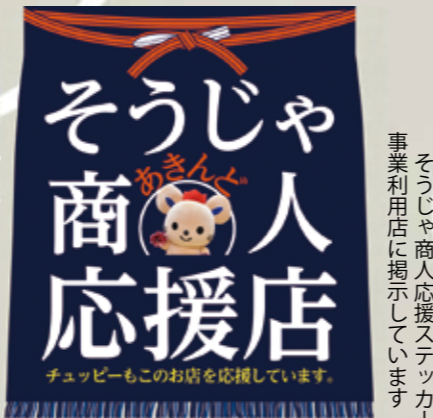
消防団としてできることは何か、これからも考えていくながら、日々活動していきたいです。

(女性消防団員)

空き店舗や空き家を活用した創業を応援する「そうじゃ商人(あきんど) 応援事業」。物件を改修して新たに事業を行う創業者に対して、予算の範囲内で補助金を交付しています。

このコーナーでは、事業を活用して市内で創業した事業所を紹介し

申請先・問い合わせ 人口増推進室 (☎② 8308)



そうじゃ商人応援ステッカー。事業利用店に掲示しています。

No. 2
株式会社 岡田屋

住所 門田206-3
営業時間 午前9時から午後6時まで
定休日 水曜日、第3日曜日

「子育て世代が住みやすく、公共交通の整備と充実した施策により人口増加と企業誘致が進んでいる総社市がさらに元気になるように」と、岡田智直さん真理子さん夫婦が創業を決意。福祉分野と不動産分野で培ったノウハウを生かした不動産屋です。

障がい者や高齢者の入居体制の支援や空き家探しなど、物件の有効活用などにも積極的に取り組んでいます。

平成28年から、天満屋ハピータウンリブ総社店の南で営業しています。



株式会社岡田屋

No. 3
夢の家 縁(えん)

住所 総社一丁目14-24
営業時間 午前10時から午後3時まで
定休日 土・日曜日、年末年始



夢の家 縁(えん)

地域の高齢者が集える場として、総社商店街筋に昨年オープンした「夢の家 縁(えん)」。介護保険を利用しない街角サロンです。

福祉分野で長年経験を積んだ専門スタッフへ悩み相談ができ、セカンドライフを自分らしく暮らしていくため、運動や趣味を楽しむに通う人が増えています。

代表の宮川晴美さんは、「健康なときから介護予防を意識した生活習慣を身に付け、人と人とのつながりを大切にもらいたい」と活動しています。

消費生活

ワンポイントアドバイス ~消費生活に関するよくある事例にお答えします~

「お試し」のつもりが「定期購入」に

「初回お試し価格500円」というインターネット広告を見て、サプリメントを注文しました。1回だけのつもりでしたが2回目の商品が届き、初めて定期購入契約だと知りました。販売会社に2回目以降の解約を申し出ると、2回分の商品代と返品送料を請求されました。広告では、定期購入とは分かりませんでした。

通信販売ではクーリング・オフ制度はありません

通信販売は、自ら選んで購入したことになるため、広告に表示された解約や返品の条件に従うこととなります。ただし表示がない場合は、商品が届いてから8日間以内であれば、送料は消費者負担で返品が可能です。定期購入と知らなかった、効果がないなどの理由で、解約・返品できるとは限りませんので、注意してください。



消費生活相談員からの
ワンポイントアドバイス

- ・定期購入が条件になってないか
- ・定期購入期間内に解約・返品などが可能か
- ・解約の申し出先や解約方法など、契約内容や解約条件についての表示を確認し、慎重に判断しましょう。

不安に感じたり対処に困ったら、市消費生活センターにご相談ください。

問い合わせ
市消費生活センター (☎② 8527、交通政策課内)

そうじゃ特産商品シリーズ3点セットが当たる

広報クイズ

今月の『広報そうじゃ』を読んで、次のクイズに答えてください。

Q 11月定例市議会において、災害時に総社市民の安全確保を優先的にを行うことを目的に制定された条例は、「災害●●●●条例」。

【応募方法】 はがきかメールに答えと住所、氏名、電話番号、市政や広報紙に対するご意見やご要望を明記のうえ、編集室へ。正解者のなかから2人に「そうじゃ消防署カレー」1個と「そうじゃ小学校ライスカレー」2個、「そうじゃ赤米がゆ」1個をセットで贈ります。いただいた意見などに対して、担当課から連絡することがあります。

【応募期限】 2月28日(水) 【12月号の答え】 総社(賞)

【12月号の当選者】 岡本政美さん(富原)、光田龍五さん(西郡)

[応募総数 19件]

【応募先】 〒719-1192 中央一丁目1番1号 総社市役所市政情報課 ☒ shisei@city.soja.okayama.jp



人口・世帯数 (平成30年1月1日現在)

人口 68,579人 (前月比-7人)
(うち外国人登録1168人 前月比-1人)
男 33,356人 (前月比-6人)
女 35,223人 (前月比-1人)
世帯数 27,060世帯 (前月比+32世帯)

市民憲章

わたしたちは、美しい自然と豊かな吉備文化にはぐくまれている総社市民です。

このことに誇りと責任をもち明るく豊かなまちをつくることにつとめます。

- 1 郷土を大切に
美しい環境をまもりましょう。
- 1 生涯学び
明るい家庭をきずきましょう。
- 1 たがいに助け合い
あたたかいまちをつくりましょう。

市の花・木・鳥

◎市の花/れんげ ◎市の木/もみじ ◎市の鳥/タンチョウ